

平成 23 年 1-3 月期「民間企業資本ストック速報」
における除却額の推計方法の変更について

平成 23 年 6 月 23 日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

平成 23 年 1-3 月期「民間企業資本ストック速報」については、東日本大震災の影響を適切に反映させるため、以下のとおり推計方法の変更を行う。

「民間企業資本ストック速報」（以下「ストック速報」）では、除却額の推計のため四半期別法人企業統計調査（以下「法季」）を利用している。平成 23 年 1-3 月期法季速報値（6 月 2 日公表）では、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県等の一部の地域（以下「被災地」）の調査対象法人については、現時点では調査の実施や回答が困難であるため、後日改めて調査を行うこととなっている。

そのため、法季の被災地域及び「平成 21 年経済センサスー基礎調査 東日本太平洋岸地域等に係る特別集計」の「浸水範囲概況にかかる調査区」（総務省）から被害甚大地域を推計し、この地域は固定資産がすべて除却したとして推計する等の変更を行う。

法季の速報値については、平成 23 年 4-6 月期ストック速報で反映する。